



## 事業計画書

1 施設名称等

- (1) 名称 ●●保育園
- (2) 所在地 横浜市●●区●●町●●-●●-●●
- (3) 設置主体 社会福祉法人●●●●

園名および保育園所在地を記載してください。

法人名を記載してください。

2 事業内容

保育士環境改善事業

3 補助金の使途

例) 保育士の休憩室に新たに設置する備品（机・椅子）の購入

例) 事務室内に新たに休憩スペースを設けるための内装改修（間仕切りの設置）・備品購入（休憩用の冷蔵庫・ポット・食器棚の購入）

4 事業効果

本補助金は、保育士の居室（休憩室や更衣室等）の環境改善による、保育士の満足度の向上や離職防止を目的として交付するものです。

事業実施（備品購入・内装改修）によって、保育士の環境がどのように改善され、そのことが保育士の満足度の向上や離職防止にどのようにつながるかを、なるべく具体的に記入してください。

5 施設内面積変更

無・有

該当する方に○をつけてください。

面積変更の有無にかかわらず、各室面積表（別紙2）の提出が必要です。

6 連絡先担当者氏名

氏名 ●●●●

電話 ●●●●-●●●●-●●●●

E-Mail ●●●@●●●●●●

## 収 支 予 算 書

「1 収入の部」の合計、「2 支出の部」の合計を記載します。「収入合計」と「支出合計」の金額は一致します。

収入合計 ￥           ●●●,●●●          . -

支出合計 ￥           ●●●,●●●          . -

### 1 収入の部 (円)

項 目	金 額	説 明
横浜市補助金 法人負担	●●●,●●●円 ●●●,●●●円	
合 計	●●●,●●●円	

補助金額の算出方法

補助対象経費（物品購入・内装改修の費用）の4分の3  
※物品購入費と内装改修費の合計補助金額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨て、総額 250 万円を上限

### 2 支出の部 (円)

項 目	金 額	説 明
1 備品購入費	●●●,●●●円 ●●●,●●●円 ●●●,●●●円	休憩用の机 休憩用の椅子（●●●●円×●脚） 上記机・椅子にかかる送料
2 内装工事費		補助金の対象外経費は、計上しません 【対象外経費の例】 振込手数料・代引き手数料 ほか
3 その他		
合 計	●●●,●●●円	

「収入の部」と「支出の部」の合計金額は一致します。

消費税及び地方消費税相当額を含む価格です。

※積算根拠となる見積書の写しを添付してください。

1件の代金が100万円を超えるものについては、補助決定後、市内事業者2者以上との見積合わせを行ってください。見積合わせを行った見積書は、事業実績報告書の添付資料として提出します。

備品購入のみで面積の変更がない場合でも記入が必要です。

別紙 2

変更有の場合、変更後の数を記入してください。

### 各室面積表

内装改修等に伴い面積等に変更が生じる場合に記入してください。

#### (1) 保育室等の部屋数及び面積

区分	部屋数	変更前（現況）			変更後		
		壁芯面積	内法面積	有効面積	壁芯面積	内法面積	有効面積
0歳児室		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
1歳児室		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
乳児計		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
2歳児室		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
3歳児室		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
4歳児室		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
5歳児室		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
遊戯室		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
幼児計		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
小計		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
一時保育室		m <sup>2</sup>	—	—	m <sup>2</sup>	—	—
調理室		m <sup>2</sup>	—	—	m <sup>2</sup>	—	—
調乳室		m <sup>2</sup>	—	—	m <sup>2</sup>	—	—
事務室		m <sup>2</sup>	—	—	m <sup>2</sup>	—	—
医務室		m <sup>2</sup>	—	—	m <sup>2</sup>	—	—
子育て支援スペース		m <sup>2</sup>	—	—	m <sup>2</sup>	—	—
便所		m <sup>2</sup>	—	—	m <sup>2</sup>	—	—
保育士休憩室等		m <sup>2</sup>	—	—	m <sup>2</sup>	—	—
その他		m <sup>2</sup>	—	—	m <sup>2</sup>	—	—
小計		m <sup>2</sup>	—	—	m <sup>2</sup>	—	—
合計		m <sup>2</sup>	—	—	m <sup>2</sup>	—	—
敷地面積							
建築面積							
屋外遊戯場	基準面積確保 1/2緩和 プール遊び場			基準面積確保 1/2緩和 プール遊び場			
屋外遊戯場以外の敷地							

(注) 屋外遊戯場の面積は多数の児童が遊戯から建築面積を引いたものではないこと。

(注) 壁芯面積・内法面積・有効面積は、小変更有の場合、変更後の数を記入してください。

#### (2) 便器の数

	大便器	小便器
乳幼児用	個	個
大人用	個	個

有効面積とは、内法面積から造り付け・固定造作物、ピアノを除いた面積です。

#### (3) 屋外遊戯場の面積の緩和を受けようとする場合の代替となる公園等

公園等の名称	
およその面積	
保育所からの距離（実経路）	

※横浜市民間保育所設置認可・確認等要綱第21条第2項又は横浜市家庭的保育事業等認可・確認等要綱第18条第2項に基づき施設規模の変更の届出を行っている場合は、届出書に添付した「各室面積表」の写しでも可。

役員等氏名一覧表

令和●年●月●日現在

役職名	氏名	氏名のカナ	生年月日 (大正 T, 昭和 S, 平成 H)	性別 (男・女)	住所
代表者 理事長	●● ●●	●● ●●	T S H ●● . ●● . ●●	女	横浜市●●区●●町 ●-●-●●
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		

横浜市暴力団排除条例第8条に基づき、代表者又は役員に暴力団員がいないことを確認するため、本様式に記載された情報を神奈川県警察本部長に照会することについて、同意します。

また、記載された全ての役員に同趣旨を説明し、同意を得ています。

法人名  
代表者氏名

社会福祉法人●●●●●  
理事長 ●● ●●

法人名、法人代表者の職及び氏名を記載します。

押印は不要です。